

河川協力団体指定証授与式を開催しました。 ～新たにNPO法人伏見観光協会が河川協力団体に指定～

H30.1.22

—淀川河川事務所—

宇治川(三栖閘門周辺から観月橋)で活動している“NPO法人伏見観光協会”が平成30年1月9日に河川協力団体として指定されたことを受け、1月22日に淀川河川事務所で指定証の授与式を行いました。伏見観光協会は地域清掃活動や環境学習等の活動を行っており、市民が地域に対して誇りをもてる、活力あるまちづくりを目指し活動されています。淀川河川事務所管内では「芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク」「ねや川水辺クラブ」「琵琶湖・淀川流域圏連携交流会」「やましる里山の会」に続く5団体目となりました。

授与式の様子

伏見観光協会が今後の活動について述べられている様子



宇治川の保全に対して今後も努めていき、また観光拠点となるよう広めていくことを述べて頂きました。

関係者による写真撮影



概要

開催日時 1月22日(月)14:00～

開催場所 淀川河川事務所

主催 淀川河川事務所

参加者 伏見観光協会 永山専務理事

淀川河川事務所 6名

位置図



指定証の授与



河川協力団体とは・・・

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等民間活動を支援するものです。

河川協力団体制度の目的・・・

河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。

河川協力団体の主な活動・・・

河川の維持及び河川環境整備、河川水辺の情報又は資料の収集及び提供、河川管理・環境等に関する調査研究、防災情報、安全利用等に関する知識普及及び啓発活動等

【関連HP】

○河川協力団体制度について

<<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kankyoku/kyouryoku.html>>

○淀川河川事務所管内河川協力団体募集要項

<<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/keep/kasenkyouryoku/index.html>>

■問い合わせ先■

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所 河川環境課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2-10

TEL 072-843-2861 (代)

